

四国中央市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	92,562	35,461,050	2,252,158	7,852,012	22.1	23.4

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給 与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	871	3,391,844	473,116	1,213,470	5,078,430	5,831	5,762

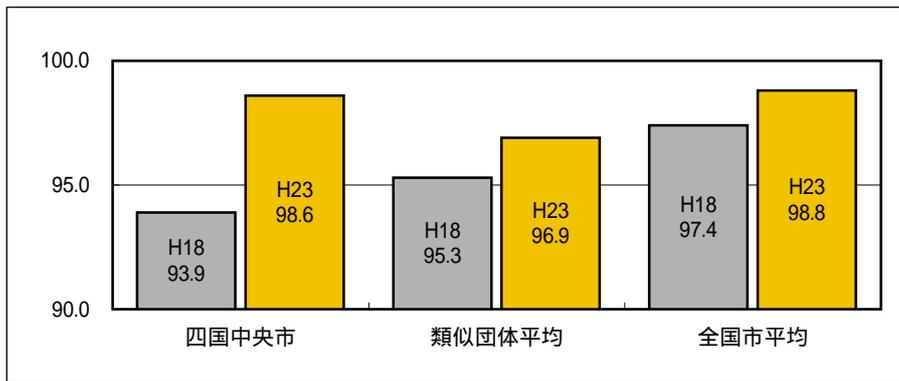
(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成16年4月1日に川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村が合併し、四国中央市となりました。

平成23年度においては、市長の給料及び期末手当の額の5%を減額しています。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均は、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	43.2 歳	334,680 円	385,481 円	362,038 円
愛媛県	45.0 歳	359,447 円	454,547 円	393,860 円
国	42.3 歳	327,205 円	-	397,723 円
類似団体	43.7 歳	330,099 円	392,033 円	356,410 円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
四国中央市	50.5 歳	12 人	321,280 円	331,515 円	324,572 円	-	-	-	-
うち給食調理員	50.1 歳	11 人	317,804 円	328,596 円	321,395 円	調理士	45.8 歳	223,000 円	1.47
うち用務員	54.8 歳	1 人	*	*	*	用務員	53.8 歳	209,700 円	#####
愛媛県	48.3 歳	333 人	343,723 円	388,163 円	364,058 円	-	-	-	-
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	-	321,662 円	-	-	-	-
類似団体	49.4 歳	48 人	298,396 円	322,707 円	310,252 円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
	四国中央市	-	-
うち給食調理員	5,234,259 円	3,180,800 円	1.65
うち用務員	*	2,943,200 円	*

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20年～22年の3か年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

3) 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	44.1 歳	326,483 円	342,324 円	337,795 円
愛媛県	44.8 歳	386,306 円	423,951 円	-
類似団体	42.3 歳	311,324 円	337,155 円	-

4) 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	44.2 歳	341,804 円	409,942 円	381,216 円
類似団体	38.9 歳	293,310 円	360,756 円	319,180 円

5) 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
四国中央市	41.1 歳	309,299 円	348,476 円	316,699 円
国	40.3 歳	323,049 円	-	367,540 円
類似団体	42.6 歳	307,167 円	331,434 円	316,056 円

(注) 1 「平均給料月額」は、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	四国中央市	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,940 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	-	137,789 円	-
	中学卒	-	122,122 円	-
小・中学校(幼稚園)教育職	大学卒	172,200 円	201,374 円	-
	高校卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

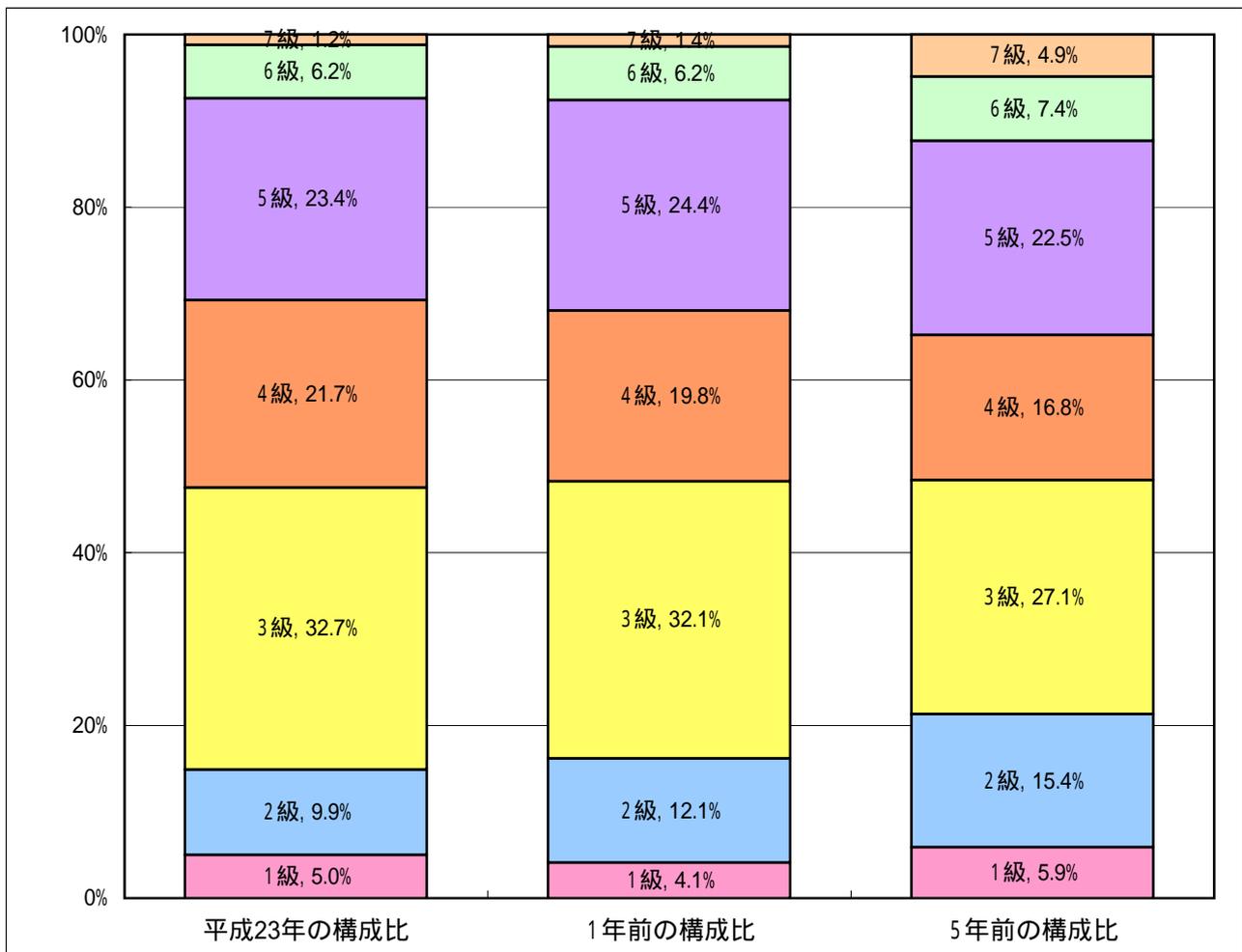
区分	学歴	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	266,589 円	309,457 円	362,993 円
	高校卒	222,925 円	271,500 円	301,614 円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-
小・中学校(幼稚園)教育職	大学卒	-	-	-
	高校卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	32 人	5.0 %
2 級	主 事	64 人	9.9 %
3 級	主任・主査	211 人	32.7 %
4 級	係 長	140 人	21.7 %
5 級	課 長 補 佐	151 人	23.4 %
6 級	課 長	40 人	6.2 %
7 級	部 長 ・ 次 長	8 人	1.2 %

(注) 1 四国中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に、能力行動考課等の人材育成型での考課制度を実施しています。
なお、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四国中央市		愛媛県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,412 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,566 千円		-	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

全職員を対象に、能力行動考課等の人材育成型での考課制度を実施しています。
なお、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

四 国 中 央 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	2,239 千円	24,438 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		1,786 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		595,320 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	1人	18%
医師	15%	2人	15%

(4) 特殊勤務手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績(22年度決算)		13,238 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		62,148 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		20.9 %	
手当の種類(手当数)		23	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円
		差押整理	1件当 700 円
国民健康保険職員手当	国民健康保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円
介護保険職員手当	介護保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円
感染症防疫手当	感染症の防疫等に従事した職員	感染症の防疫等の業務	日額 700 円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する査察指導員及び地区担当員	生活保護業務	日額 300 円
特別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する職員	看護及び介護業務	日額 500 円
障害者支援施設勤務手当	知的障害児施設及び知的障害者更生施設に勤務する職員	支援業務	日額 500 円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の死体処理の業務に従事した職員	死亡人取扱	1件当 9,000 円
ごみ等収集処理及びし尿取扱手当	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務に従事した職員	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務	日額 200 円
動物処理業務手当	動物の死体処理及び動物の引取業務に従事した職員	動物死体処理(薬殺を含む。)	1件当 500 円
		不用犬取扱業務	1件当 200 円
		危険鳥獣(昆虫)駆除処理	1件当 700 円
公害担当手当	公害測定のため立入検査の業務に直接従事した職員	立入検査の業務	日額 200 円
現場監督手当	工事監督等のため主として現場で勤務した職員及び市の施設で整備作業、保守点検業務等を行った技術職員	工事監督等の業務	日額 200 円
用地交渉手当	公共用地の買収交渉を本務とする業務に直接従事した職員	折衝業務	日額 200 円
市有林現場手当	市有林の現場で管理業務等に従事した職員	管理業務等	日額 200 円
応急サービス関係現場手当	応急サービス現場業務に直接従事した職員	応急サービス現場業務	日額 200 円
国土調査手当	1筆地調査及び所有者、管理者の権利(境界)等調停業務に直接従事した職員	1筆地調査及び調停業務	日額 200 円
住宅使用料徴収手当	住宅使用料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	日額 200 円
研究手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 100,00 円
待機手当	診療所に勤務する医師	診療業務	月額 120,00 円
夜間看護等手当	診療所に勤務する看護師等	深夜において行われる看護等の業務(4時間以上)	1回当 3,000 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間以上4時間未満)	1回当 2,600 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間未満)	1回当 1,700 円
火災業務手当	火災業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	火災業務	1回当 500 円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	救急業務	1回当 400 円
	救急業務に従事した消防職員(救急救命士の資格を有する職員。管理職を含む。)	救急業務	1回当 500 円
救助業務手当	救助業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	救助業務	1回当 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	135,707 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	193 千円
支給実績(21年度決算)	117,326 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	165 千円

(6) その他の手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1) 1人につき 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		123,947 千円	228,264 円
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	異なる	持家居住者 支給なし	62,081 千円	114,540 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円	同じ		39,140 千円	51,298 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 74,000 円 次長、参事等 60,000 円 課長等 51,000 円 主幹、技幹等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	異なる	支給額の相違	136,510 千円	386,713 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000 円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 45,000 円)	同じ		-	-
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを 命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 時間数	異なる	勤務1時間当たり の給与額の計算 方法の相違	24,877 千円	382,729 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 時間数	異なる	勤務1時間当たり の給与額の計算 方法の相違	9,242 千円	92,423 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 一般の宿日直 4,200 円 医師の当直 20,000 円	同じ		1,207 千円	2,595 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必 要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		-	-
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち採用による 欠員の補充が困難であると認められる職員で、採用 の日から35年以内の職員 (最高限度額 306,900 円)	同じ		6,106 千円	3,053,045 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分	給料		月額		額等	
	市	副市長	市	副市長	(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	902,500円	(950,000円)		1,030,000円	401,500円
	副市長	700,000円	(700,000円)		822,000円	399,600円
報酬	議長	454,000円	(454,000円)		543,000円	305,000円
	副議長	374,000円	(374,000円)		503,000円	250,000円
	議長	341,000円	(341,000円)		457,000円	240,000円
期末手当	市長	(22年度支給割合)		2.95月分	(加算15%)	
	副市長	(22年度支給割合)		2.95月分	(加算15%)	
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	950,000円 × 在職月数 × 46/100		20,976,000円	任期毎	
		700,000円 × 在職月数 × 27/100		9,072,000円		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

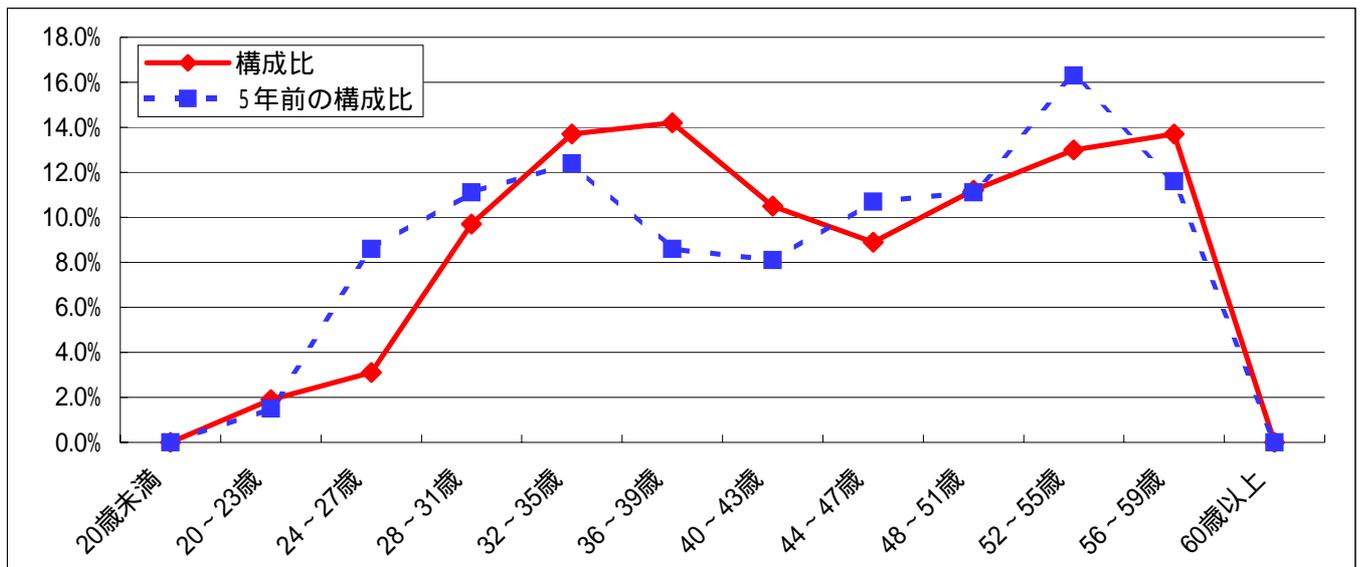
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	7	7		0
	総務	184	188	4	事務の統廃合による増
	税務	39	35	4	退職者不補充等による減
	民生	207	201	6	事務の統廃合による減
	衛生労働	54	51	3	事務の統廃合による減
	農林水産	51	47	4	事務の統廃合による減
	商工	24	20	4	事務の統廃合による減
	土木	70	69	1	事務の統廃合による減
	計	636	618	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 64.77人)
	小計	871	847	24	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.51人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.21人)
等公営企業部門	病院	9	7	2	事務の統廃合による減
	水道	39	34	5	事務の民間委託等による減
	下水道	14	14		0
	その他	145	139	6	事務の統廃合による減
	小計	207	194	13	
合計	1,078	1,041	37	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.47人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	20人	32人	101人	143人	148人	109人	93人	117人	135人	143人	0人	1,041人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	704	682	665	651	636	618	86 (12.2 %)
教育	145	138	125	112	100	97	48 (33.1 %)
消防	141	140	140	138	135	132	9 (6.4 %)
普通会計計	990	960	930	901	871	847	143 (14.4 %)
公営企業	228	225	222	214	207	194	34 (14.9 %)
総合計	1,218	1,185	1,152	1,115	1,078	1,041	177 (14.5 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
22年度	1,623,579	296,631	302,810	18.7	17.6

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり給 与費 B/A 千円	(参考) 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
22年度	35	161,828	23,749	59,239	244,816	6,995	6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

--

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市(水道事業)	50.7歳	398,362円	582,895円
団体平均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(水道事業)				四国中央市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(22年度)		1,693千円		1人当たり平均支給額(22年度)		1,426千円	
(22年度支給割合)		期末手当	勤勉手当	(22年度支給割合)		期末手当	勤勉手当
		2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分
		(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～15%				役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

四国中央市(水道事業)				四国中央市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	27,005千円		1人当たり平均支給額	千円	25,627千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		52	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		4,709	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		31.4	%
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	日額 200円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	日額 200円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	日額 200円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出動を命じられた職員	水道施設の管理業務	1回当 700円

工 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	5,523 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	394 千円
支給実績(21年度決算)	3,657 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	244 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1) 1人につき 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		5,484 千円	249,254 円
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	同じ		2,310 千円	104,977 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円	同じ		1,384 千円	44,641 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 74,000 円 次長、参事等 60,000 円 課長等 51,000 円 主幹、技幹等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	同じ		8,984 千円	427,793 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円	千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必 要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		千円	

(2) 工業用水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
22年度	2,880,388	645,816	181,765	6.3	6.1

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり給 与費 B/A 千円	(参考) 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
22年度	22	96,470	11,968	35,137	143,575	6,526	6,242

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

--

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市(工業用水道事業)	49.4歳	379,121円	543,841円
団体平均	45.0歳	354,100円	523,495円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(工業用水道事業)				四国中央市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(22年度)		1,597千円		1人当たり平均支給額(22年度)		1,426千円	
(22年度支給割合)	期末手当	勤勉手当		(22年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	
	2.60月分	1.35月分		2.60月分	1.35月分		
	(1.45)月分	(0.65)月分		(1.45)月分	(0.65)月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

四国中央市(工業用水道事業)				四国中央市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.5月分	30.55月分		勤続20年	23.5月分	30.55月分	
勤続25年	33.5月分	41.34月分		勤続25年	33.5月分	41.34月分	
勤続35年	47.5月分	59.28月分		勤続35年	47.5月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分		最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	25,850千円		1人当たり平均支給額	3,789千円	25,627千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)			%
手当の種類(手当数)			4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	上記職員に対する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	日額200円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	日額200円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	日額200円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出勤を命じられた職員	水道施設の管理業務	1回当700円

工 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	206 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	23 千円
支給実績(21年度決算)	118 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	24 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ		3,618 千円	241,200 円
	配偶者以外 (1) 1人につき 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算				
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	同じ		2,046 千円	97,429 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円)	同じ		555 千円	32,644 円
	交通用具利用者				
	片道 2km以上 5km未満 2,000 円				
	5km以上 10km未満 4,100 円				
	10km以上 15km未満 6,500 円				
	15km以上 20km未満 8,900 円				
	20km以上 25km未満 11,300 円				
	25km以上 30km未満 13,700 円				
	30km以上 35km未満 16,100 円				
	35km以上 40km未満 18,500 円				
	40km以上 45km未満 20,900 円				
	45km以上 50km未満 21,800 円				
50km以上 55km未満 22,700 円					
55km以上 60km未満 23,600 円					
60km以上 24,500 円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 74,000 円 次長、参事等 60,000 円 課長等 51,000 円 主幹、技幹等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	同じ		5,542 千円	426,330 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円	千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必 要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		千円	